

## 福祉・介護職員等処遇改善加算の「見える化」

令和6年6月の障害福祉サービス報酬改定において、今までの加算（処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算）が一本化され「福祉・介護職員等処遇改善加算（新加算）」が創設され、当社も加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、加算要件のひとつである職場環境等要件の当社の取組について下記の通り公表いたします。

「見える化」要件とは、情報公表制度やホームページ等を活用して、加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容（職場環境等要件）を公表することです。

### 処遇改善加算取得状況について

各事業所の処遇改善加算の取得状況は以下の通りです。

就労継続支援B型事業所cocoすてっぴ	新加算Ⅰ
生活介護事業所cocoあんど	新加算Ⅰ
放課後等デイサービス スマイル西新町	新加算Ⅰ
放課後等デイサービス スマイル大島	新加算Ⅱ

### 職場環境等要件について

#### 入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築

他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

#### 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

#### 両立支援・多様な働き方の推進

子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

有給休暇が取得しやすい環境の整備

業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮

### 腰痛を含む心身の健康管理

短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備

### 生産性向上のための業務改善の取組

高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備

業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

### やりがい・働きがいの醸成

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

### 公表の目的

介護職員が、自身の処遇がどのように改善されているかを具体的に理解できるようにする。

利用者や関係者が、事業所の働きがいのある環境や取り組みを把握し、サービスの選択や質の評価に役立てられるようにする。

事業者間の取り組みの差を明確にし、より良い職場環境を整備する促進剤となるようにする。

職員の賃金アップだけでなく、職場環境の改善を進めることを目的としています。

株式会社 丸福

